

【表紙】

|            |                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                         |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                                        |
| 【提出日】      | 2023年5月12日                                                                                    |
| 【会社名】      | 日本精鉱株式会社                                                                                      |
| 【英訳名】      | NIHON SEIKO CO.,LTD.                                                                          |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 植田 憲高                                                                                 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区下宮比町 3 番 2 号                                                                            |
| 【電話番号】     | 0 3 ( 3 2 3 5 ) 0 0 2 1 ( 代表 )                                                                |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役 企画管理部長 若林 武則                                                                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区下宮比町 3 番 2 号                                                                            |
| 【電話番号】     | 0 3 ( 3 2 3 5 ) 0 0 2 1 ( 代表 )                                                                |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役 企画管理部長 若林 武則                                                                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本精鉱株式会社 大阪営業所<br>( 大阪府大阪市西区江戸堀 1 丁目 2 番11号大同生命南館 )<br>株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動について、2023年5月12日開催の監査役会において、新宿監査法人の選任を決議し、同日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第128期定時株主総会において、「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新宿監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 異動の年月日

2023年6月29日（第128期定時株主総会開催予定日）

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1986年6月27日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月29日開催予定の第128期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、継続監査年数が長期にわたっていることや、当社の事業内容や規模に適した監査対応及び増加傾向にある監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、新宿監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上